



平成31年度から認定こども園へ移行

## 定例会

12月5日～14日

- 平成30年度補正予算を承認
- 全保育園を認定こども園へ移行
- 県道間アクセス道路工事契約締結
- 証明書交付事務を結郵便局で

平成31年4月から結支所廃止により、証明書交付事務が結郵便局へ委託されます。また、全保育園を認定こども園に移行し、教育的要素が取り入れられます。犯罪被害者等支援条例も承認されました。

### 条例改正・補正予算等を承認

平成30年第4回定例会は、12月5日から14日までの10日間の会期で開かれました。

本定例会では、固定資産評価審査委員の選任につき同意を求める人事案件、2873万円を追加する平成30年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、犯罪被害者等支援条例、認定こども園の設置および管理に関する条例の制定、人事院勧告に基づく職員の給与に関

する条例、議員報酬や特別職職員の給与に関する条例の一部改正、和解および損害賠償の額を定めること、特定の事務を取り扱う郵便局の指定、追加議案として町長の専決処分事項の指定、工事請負契約の締結の12議案が提案されました。

条例関係、補正予算、和解および損害賠償の額を定めること、郵便局の指定議案は常任委員会に付託され、審査の上、最終日に原案どおり全会一致で可決しました。

### 固定資産評価審査委員の再任を同意

大山正行委員（城在住）の任期満了につき、同氏を再任することに同意しました。任期は平成33年12月23日までの3年間です。